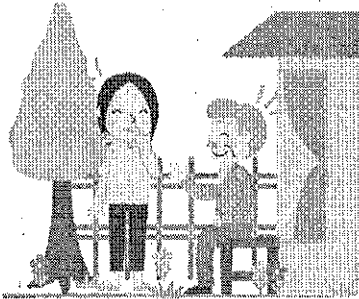


# 75歳以上の方のみでお住まいのご家庭へ 民生委員等が訪問します

～横浜市「地域で見守り」推進事業 実施のお知らせ～



地域の皆様の身近な相談役として、各地区で「民生委員」が活動しています。

活動の一環として、民生委員が、75歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問する取組を行います。

訪問時に、日常生活における心配ごとや緊急連絡先等をお尋ねさせていただきます。

ご協力をお願いします。

## 訪問対象

- ・75歳以上でひとり暮らしの方
- ・今年度、新たに75歳以上の方のみとなった世帯（夫婦・兄弟・姉妹など）

※住民基本台帳の情報で、今年度、新たに「ひとり暮らし」等となっている世帯を中心に訪問します。

※民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が状況を把握している方、居宅介護等の福祉サービスを利用中の方、75歳以下のご家族等と同居されている方（別世帯含む）、施設入所中の方などは訪問対象から除きます。

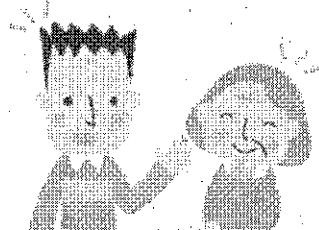
※民生委員の欠員地区については訪問を実施しませんので、ご心配ごと等がある場合は、最寄りの地域ケアプラザや区役所にご相談ください。

## 訪問する人

### お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員が訪問し、お会いできなかった場合、地域ケアプラザや栄区役所の職員が訪問することもあります。

※民生委員等は訪問時に身分証明書を携帯しています。



## 訪問する時期

令和6年10月から順次

### 《問合せ先》

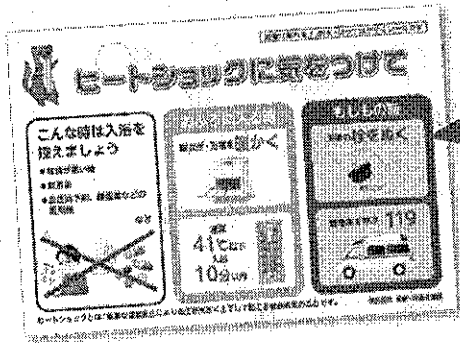
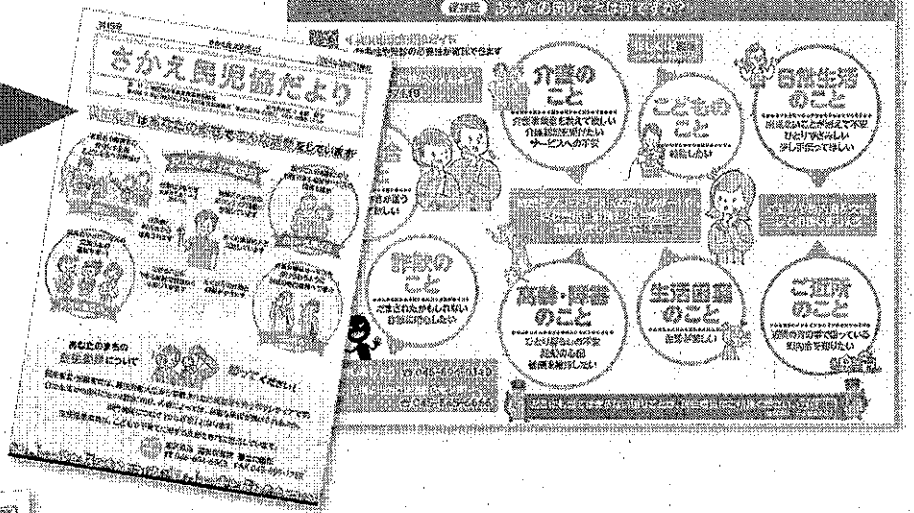
〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話：894-6963 Fax：895-1759

## 民生委員が訪問時にお渡しするもの（例）

お困りごとの相談先や  
民生委員の活動紹介を  
掲載した、便利な  
「さかえ民児協だより」



入浴時のヒートショック  
注意喚起シール  
(浴室内に貼れます)

※いずれも数に限りがあるため、ご希望される方にお渡しします

### ■ 「地域で見守り」について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、75歳以上の方のみでお住まいの皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を行っています。

民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報をお口外することはありません。

介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

### ■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されます。

高齢者、子ども、障害のある方など地域の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、問題解決に向けた支援をしています。